

中小企業 タイムズ

紙面から

- 2面 施策情報/息吹
- 3面 景況情報/業界の声
- 4面 アクティブkumiai
- 5面 Hello!組合事務局/Study room
- 6面 新組合紹介/ただいま研究中
- 7面 ジョブサポートだより/情報BOX
- 8面 行事案内

9月の出来事

- 時事
- 1日 大河ドラマロケ地の風林火山館が完成
 - 6日 秋篠宮家 男児(悠仁さま)に誕生
 - 20日 自民党総裁に安倍晋三氏
- 山梨県中央会ニュース
- 1日 防災訓練
 - 5日 正副会長会議
 - 12日 観光物産協議会発足

10月の予定

- 11日 正副会長会議
- 19日 第58回中小企業団体全国大会

10月1日(日曜日)

2006年 第597/175号(毎月1日発行) 定価100円
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



第1回中小企業団体観光物産協議会

観光物産協議会を 開催

食文化の開発・育成を
案内板に外国語の表示が無い
冬の富士山が魅力的

9月12日、中央会研修室で第1回中小企業団体観光物産協議会を開催した。行政、関係機関、組合の代表者等12名の委員に対して、宮川睦武会長から委嘱状が交付され、窪田廣宣副会長を委員長に選任し、業界における現状と今後の展望「観光による連携事業の開発」などについて、意見交換を行った。

本協議会は、今年6月に設置した観光事業部の事業を効率的に実施するため、業界等の意見を広く聞くために開催したものであり、年間3回程度を予定し、業界、地域のニーズ・課題を把握するとともに、中央会観光事業部の実施すべき事業や連携事業の開発について意見を求めていくものである。

当日は、事務局から協議会の設立目的及び事業計画等の説明がなされた後に、出席者全員から様々な意見を聞いた。

委員からは、情報発信に「PR不足、地域のCATVなどを活用するの効果が大きい」「中央線の車内に山梨の広告がない」「双方向性のある情報が重要、団塊の世代の心に響く付加価値の創出が大切」「三

多摩、神奈川、静岡などの100km地域をターゲットにした宣伝広告を計画している「九州では高速道路の表示が英語、ハンダ語、中国語で併記されているが、山梨の表示には外国語が少ない」などの意見が出された。

また、食に関しては「食のもてなしは大切だが山梨の食文化は貧しい」「タクシーの運転手も観光客に紹介する料理が無く困ってしまう。ほうとうしか無い」「サービス品だけを食べて帰ってしまう客が多い」「地域の食生活協議会の活用も大切」「煮っころがし等の田舎の家庭料理が人気がある。板前だけが地方の食文化を創るのではない」など。さらに、「中国でフェア」を行ったが予想以上の



多くの富裕客が集まり、魅力ある市場である事を確認した。また、中国の人達は「冬の富士山」に大いなる魅力を感じているようだ。「観光発展の好機であるが、単発的でない長期的展望に基づいた、地方・地域の良さを活かした山梨の新しい魅力を創造すべき」「もてなしの心をもって、多くの県民が参加して行くことが大切」観光客は行きたいから行くのであって、魅力度を高めることが誘客に繋がる。また、誘客活動は全ての自治体が行っており差別化は難しい。他の観光地を視て悪い点があったら自己改革の参考にすべき」などの意見も出された。

なお、委員は下記の12名。
浅川幸治(観光振興課長、大木政甲府ハイヤー事業協) 理事長、窪田廣宣(中央会副会長、小林弘英(山梨日日新聞次長、新海一(男)中央会常務理事、鈴木俊之(商工中金支店長、三澤茂計(県ワイン酒造(協)理事長、三好郁JTB甲府支店課長、矢澤ひろ子(中央会女性部副会長、山下安廣(石和温泉旅館(協)理事長、山本直光(高根ライン(ガルテン(企)理事長、渡邊武博(富士河口湖町観光課長。

警察学校で 講演

9月14日、甲斐市西八幡の山梨県警察学校で宮川陸武会長が入校生24名を対象に講演を行った。学校では女性を含めた18才から28才までの入校生が警察官になるための基礎研修を行っており、授業の一環として実施されたもの。清水俊夫学校長から企業トップの視点から「期待する警察官像」について話してもらいたいとの依頼を受け宮川会長は、「企業経営者から見た警察」のテーマで約1時間間にわたり、生い立ちから現在までの生き方などに触れながら自身の人生観を述べ、「人間は信じ、信じ合うことが大切であり、理想を高く持って、市民と融和をはかりながら地域・社会に貢献する立派な警察官を目指してもらいたい」との言葉を学生に送った。



中小企業者向け官公需受注機会の増大及び官公需適格組合等の活用を

「平成18年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定される

平成18年8月8日、国は「平成18年度中小企業者に関する国等の契約の方針」を閣議決定した。これは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第4条第2項により毎年行われており、中小企業者向けの官公需契約目標及び中小企業者の受注機会の増大のための措置を定め、さらに同法7条により地方支分部局及び地方公共団体に対しても同様の措置を求めている。

また、官公需適格組合等(中小企業庁が証明する組合であり、証明対象組合は事業協同組合、企業組合、協業組合等)についても積極的に活用するよう求めている。

「平成18年度中小企業者に関する国等の契約の方針」抜粋

中小企業者向け契約目標

平成18年度における国等の契約のうち、中小企業者向け契約の金額が、約3兆9,346億円となるよう努めるものとする。

この金額は、国については約2兆3,477億円、公庫等については約1兆5,869億円とする。

(3) 官公需適格組合等の活用

(ア)国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。

また、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、総合点数の算定方法に関する特例の一層の活用を努めるものとする。

(イ)特に、官公需適格組合制度については、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各省各庁等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。また、国は、地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとする。

(10) 地方支分部局等における地元中小企業者等の活用

国等は、地方支分部局等の契約の限度額について、適時見直しを行い所要の引上げを図るとともに、地方支分部局等において消費される物品等については、極力地方支分部局等における調達を促進することにより、地元中小企業者等の受注機会の増大を図るものとする。

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」抜粋

(受注機会の増大の努力)

第3条 国等は、国等を当事者の一方とする契約で国等以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し国等が対価の支払をすべきもの(以下「国等の契約」という。)を締結するに当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大を図るように努めなければならない。この場合においては、組合を国等の契約の相手方として活用するように配慮しなければならない。

(中小企業者に関する国等の契約の方針の作成等)

第4条 国は、毎年度、国等の契約に関し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、中小企業者の受注の機会の増大を図るための方針を作成するものとする。

2 経済産業大臣は、あらかじめ各省各庁の長等(国については財政法(昭和22年法律第34号)第20条第2項に規定する各省各庁の長、公庫等については当該公庫等を所管する大臣をいう。以下同じ。)と協議して前項の方針の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

(地方公共団体の施策)

第7条 地方公共団体は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

息吹



だが、人口減少とともに、少子高齢化は着実に進んでいる。年金の負担増など、国民の経済や中小企業への影響も大きい。国は少子化対策に成功している先進国の政策を参考に、政策の成果を期待したい。

日本の人口構造の変化に対して、国は厚生労働省を中心に各種の高齢化対策や少子化対策を講じてきている。本会も、65歳までの雇用を達成するための「65歳雇用導入プロジェクト事業」や、次の世代を担う子供達の環境づくりを行う「次世代育成支援対策センター」の業務を委託実施している。しかし、現状では効果が実感できるまでには至っていない。

2007年問題でいわれるように、団塊の世代が65歳に達するまでの今後8年間で、老年の割合が急速に上昇し、平成26年には25%を超える予測されている。また、老年人口に年少人口を加えると約4割となり、1.5人の生産年齢者で1人の被扶養者を支えなければならない日がある。

9月18日敬老の日、65歳以上の高齢者(老年者)の割合が20.5%と、5人に1人が高齢者になったとマスコミ各社が報道していた。話を加えると、14歳以下の年少人口割合が約14%、15歳以上64歳以下の生産年齢人口割合は約66%となり、日本の社会は2人の労働者(生産年齢者)が自身の生活に加え、1人の被扶養者(年少者及び老年者)の生活を支える計算になる。

少子高齢化世界一

業界から一言

製造業

夏物製品苦戦 長梅雨・原材料高・原油価格高騰の影響じわり今後への期待は?

梅雨明けが遅れた影響により冷やし中華やひやむぎなどの夏物商品の売上は予測以下。冬物商品に変わっていく時期であるが、茹で時間が長く、原油高に伴う経費増を懸念。(食料品製造)

傘の生産について、天候不順の影響から夏物(晴雨兼用)の販売量が少なく、小売店からの返品が多い。しかし、韓国製品の一部では原材料等の値上げを品質を落とすことにより対応したため信用を失い、日本に注文が戻っていない。明るい話題もある。(繊維工業)

秋・冬物の生産がスタートし忙しい状態、しかしニット製品の原料となる糸を染色する際のコストが急騰(繊維製品製造)

秋以降の新商品投入のための試作、打合せが多く準備に追われている。しかし、原材料であるニット素材の相場が上昇しておりステレスの価格が上昇、また輸送に伴う経費も増加している。(金属製品製造)

非製造業 売上高減少、収益確保が厳しい地方経済浮き彫りに!

長梅雨から猛暑に変化した気候の影響により夏物衣料・繊維製品の売上に悪影響。衣料メーカーは、夏物在庫の消化の為に不利な条件での取引を余儀なくされている。小売店の資金が循環せず、秋物商品の仕入れに影響が出ている。(繊維・衣料卸売業)

地金その他の材料が急激に高騰し、商品価格も高騰、消費者は買い控えており、売上高が減少(貴金属卸売業)

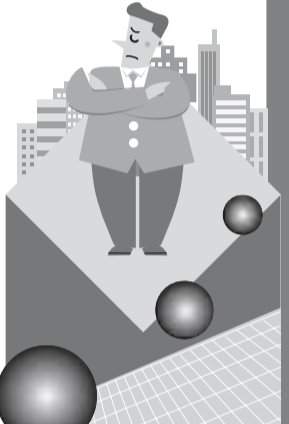
例年8月はお盆を当てに仕入増となるはずが、荷受けに支払った代金は昨年度と対比して26%減少。お盆中に店舗を閉めている小売店が多かった。(飲食料品小売業)

業界の売上高を下支えしているプラズマ・液晶テレビ、冷蔵庫、洗濯乾燥機等の売価が量販店を中心に下落しており、販売数量では増えているものの金額面の売上が低下している。

公共工事の予算削減が続いており、建設業界は厳しい状況が今後も続くと思われる。また、原油価格の高騰に伴い、砂利、砂、アスファルト等の生産費、運賃等が値上がりし、生コン、コンクリート二次製品の価格への転嫁要請が納入業者から出ているが、建設業界全体の市況が悪いため、値上げには至っていない。(総合建設業)

コンパネの価格が昨年度比50%高騰、バルブ、水栓、継手などの青銅製品が10%程度値上がり、電線ケーブルの価格が前年度比300~350%上昇(職別工事業)

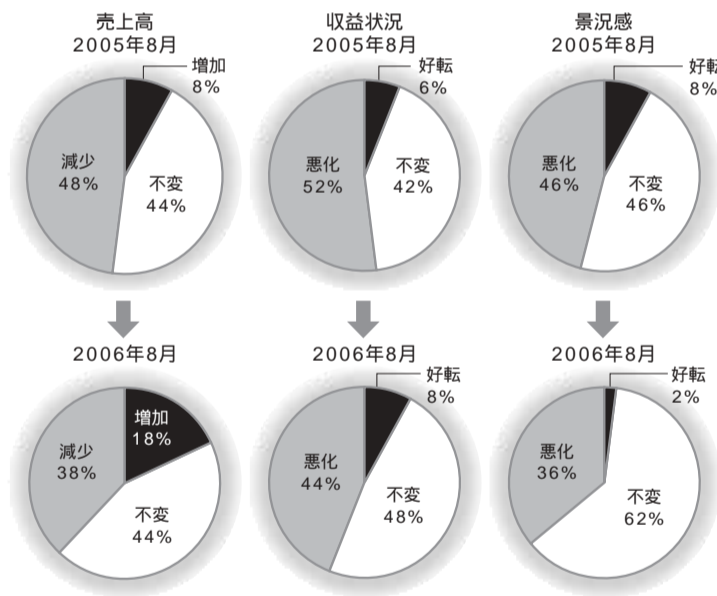
トピックス 同業種内でも明確くつきり同業種・同分野内において、好不調の格差が広がっている。



山梨県中小企業団体中央会 情報連絡員報告 (平成18年8月分)

データから見た 業界の動き

前年同月の各業界のD I値は極端に悪化した前月に比べ「製造業」では売上の20ポイント回復を筆頭に、収益、景況感共に持ち直しの動き。「非製造業」においては売上のD I値こそ前月と変わらないが、業界の景況感が10ポイント、収益についても3.3ポイント回復し、全般的には回復の動きが見えつつある。しかし、長引く原材料や原油価格高騰の影響を受け、ほとんどの業界で、収益性の悪化を訴えるコメントが多く、先行きの不透明感からか景気の好転マインドを減退させている。



顕著な例として、宿泊業では8月期はファミリー層が多く、歴代一位を記録する好転。例年に比べ客数が30%増加とコメントするところ、"良い天候が長続きせず、や"と昨年を上回る収入、"新"規参入の大型ビジネスホテルの影響を受け、販売価格が低下傾向"また、"独自の販路開拓により収益を伸ばすホテルもあるが、バラツキが大きい"などの意見もあり格差が大きいことが伺える。自動車関連では、"高価格帯の車両及び特に軽自動車"の売れ行きが順調"と回答する小売分野であるが、整備業では"車検整備需要及び入庫台数は昨年度とあまり変わらないが、入庫車両の小型化が進み、さらに異業種参入に伴う価格競争の激化など車検整備単価が下落"収益状況が悪化している"と厳しい状況が報告されている。また、原油価格高騰の影響を直接受けている運送業においても、"販売価格への転嫁を行わない"と収益の悪化は食い止められない"とコメントするバス業界と"燃料の高騰による厳しさが"続いているが、昨年比べ"カーJ-1の試合が増えたため、"県外者の利用が増え、売上上昇"とコメントするタクシー業界と"明暗がつきり分かれています。"

高齢者を自ら教育し、活用してみませんか。 シニアワーク プログラムのご案内

おおむね55歳以上65歳未満の就職希望者に、必要な技能講習を実施したのち、雇用が行える業界団体を募集しています。シニアワークプログラム事業は、高齢者の就職に向けた「技能講習会」を開催し、講習修了者と企業との「合同面接会」の開催によって、就職の促進を図るもので、平成18年度は、「タクシー乗務員」、「フォークリフト運転者」、「警備業務員」などの養成コースを開催しています。

事業実施の要件は、「技能講習会」の講師は、業界団体等から派遣していただきます。「合同説明会」へは、業界団体等の構成企業で求人募集を行っている企業に参加していただきます。「技能講習会」及び「合同説明会」の開催に伴う費用は、山梨県シルバー人材センター連合会が予算の範囲内において負担します。

お申込・お問い合わせ 山梨県中小企業団体中央会 労働課 Tel.055-237-3215

飲酒運転の根絶に向けて

昨今の飲酒運転による死亡事故の多発を受け、政府としては交通対策本部決定を行い、飲酒運転の根絶に向けて必要な措置を採る等重点的に取り組んでいくこととしております。つきましては、同決定の趣旨をご理解いただき、貴団体参加の企業等に対し、次の事項について周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

- 1 業務上車りょう等を運転する者は、酒気を帯びては絶対に車りょう等を運転してはならないこと、また、酒気を帯びた者に運転させてはならないこと。
2 酒気を帯びて運転するおそれがある者に酒類を提供し、または飲酒を勧めてはならないこと。
3 「飲酒運転は絶対にしない、させない」という意識を再認識し、徹底すること。

業界の声

富士吉田織物 協同組合 理事長 勝俣明美氏



現在の業界状況は？

裏地の売上が絶好調!

富士吉田織物(協)の5部門の売上状況は、裏地(男性服裏地、袖裏地)を筆頭にネクタイ、リビング(総合インテリア)、婦人服地、アート(雑貨物、マフラー、傘等)の順位。最近特に裏地の売上が目覚ましく絶好調。その理由は、「量販店ではなくデパートで取り扱う高級志向のスーツが富裕層の間で売れ行きが伸びていること」や「日本一の超高密度繊維(糸の本数の多さ)が手触りや肌触りを良くシルクのような質感を体感できること」が一因。それに対し、日本一の生産量を誇るネクタイはクルビズの影響により、売上状況は幾分減少。そのため10月に東京で開かれる「富士吉田産地総合織物展」にて、クルビズの対応策を検討する予定。その他リビング、婦人服及びアートの3部門はほぼ横ばい。総合的に見れば売上高は対前年比で増加。

一方、富士吉田市全域の業界での売上高は約200億円にもおぼり、約90億円超が当組合(産地の素材(生地)等)である。

今後の展望は？

製造直販体制の確立とオンライン商品の開発 約350名の組合員は、自ら企画し製造する「親機屋おやばたや」が約100名、残り250名が「賃機屋(ちんばたや)」で構成。また、平均年齢は親機屋が40歳以下であるのに対し賃機屋は60歳以上であり、組合員の高齢化による生産力の減少が懸念される。10年、20年先を見据えたときに、この懸念を払拭するには一部(約20%)を「製造直売体制」に変える必要がある。この体制が確立すれば消費者の声が届き取りやすくなるのと同時に問屋を挟まない流通の改革が行える。また、売り方のノウハウをOEM(相手先ブランドの製造)の世界へフィードバックすることにより発注元への発言権を高めることも可能になる。今後は同業他社との競争ではなく、消費者との競争の時代に入る。また、中国や東南アジアなど諸外国の台頭も看過できず「世界との戦い」に目を向ける必要がある。5部門の業者が連携しながら蓄積したノウハウを出し合い、吉田発祥のオンライン商品の開発を目指し、約500年続く歴史の火を消さないためにも最大の努力をしていく。

「施工技術アドバイス部会」の設置で 技術力アップに効果!

ACTIVE KUMIAI

協同組合山梨県管設備工業会(望月健二郎理事長)では、「高品質な設備の施工」と「工事の安全」を期するため、組合において組織する技術委員会に「施工技術アドバイス部会」を設置して、組合員企業の施工する工事について、施工の各段階毎に施工技術アドバイスと安全パトロールを実施している。



現場での安全パトロールの様子

TOPICS 協同組合山梨県管設備工業会

今回行われたのは、大栄設備(株)、甲府冷暖工業(株)及び(株)久調温による共同企業体で施工中の山梨県立大学本館改築耐震改修機械設備工事現場において、本年5月19日に穴開けとスリーブ施工について、続いて8月25日に主として配管施工についての「施工技術アドバイス」と「安全パトロール」を実施。

1. 法令遵守を基本に諸手続と施工が確実に行われているか。
2. 注文主及び設計・監理の担当者に設計内容の確認作業は実行したか。
3. 建築・電気など他の関係業者と設計内容や工程について確認しているか。
4. 施工中の問題点や疑問点、機器の「おさまり」や配管の位置など注文主や監理担当者に報告、提案、相談した上で、確実な指示を受けているか。
5. 安全対策、安全教育の実施状況の確認。

など5項目を重点項目としており、いずれもが基本で当然な事項であるが、確実な実行が不可欠な内容。この活動によって信用力のさらなる高まりを期待している。

組合では今後もこのように工事の節目をとらえて技術の研鑽を重ね、「技術と経営に優れた信頼される企業集団」を目指して活動を続けていくとのこと。この活動への参加、組合への加入申込み等は組合事務局において随時受け付けられている。

アドバイス事項を検討・打合せ



(協)山梨県管設備工業会
TEL 0555 226 2175
事務局 齊藤さん

伝統の技を実演

ACTIVE KUMIAI



彫刻の実演

9月9、10日に甲府市東光寺にある山梨県地場産業センターにおいて「山梨じばさん新作見本市」が開催され、山梨県印章店協同組合は製作実演を披露した。従来は、「地場産業祭り」として、地場産品の販売を中心として実施されていたが、今回は、「古(いにしえ)からの煌めき展」をテーマに、約1400点の製品が展示され、16組合が新作品を中心に紹介した。

印章店協同組合は、江戸時代から始まった甲州手彫印章を伝承する職人の集まりであり、機械彫りや、IT社会、ペーパーレス化が進展する中、印章文化を守るためのさまざまな活動を行っている。甲州手彫印章は、平成12年に日本で194番目に認定された伝統的工芸品であり、県内では他に甲州印伝、甲州水晶貴石細工が認定されている。今回の見本市では、横森理事長をはじめとする伝統工芸士が製作実演を行い、「唯一無二のもの、個人の認証の具であり、財産を守る」"ハンコ"の重要性をPRするとともに、彫影の素晴らしさ、それを彫り込む技術の確かさを披露した。見本市に訪れた人は、彫刻台、棒台といった昔ながらの道具を使い、判差刀、丸刀、平刀、さらさら刀などのいくつもの彫刻刀を使い分けて、細く、美しく、しかも力強い線を彫り上げる「職人芸」に見入っていた。

また、組合では県外のイベントにも参加しており、9月13日、18日には横浜タカシマヤで開催された「日本の誇り第23回伝統的工芸品展」にも出店し、展示即売を行った。

TOPICS 山梨県印章店協同組合

タカシマヤの伝統工芸品展



秋・冬新作見本市を開催

ACTIVE KUMIAI



展示会場

TOPICS 山梨県貴金属工芸協同組合

9月15日、山梨県地場産業センターにおいて、県内卸売業者を対象に「第7回『造り手の技』発表会」を開催した。従来は、組合館2階において開催していたが、今回は、地場産業センターに移し、装いも一新して開催した結果、卸売業者、行政、経済団体等も含め、入場者が71団体(昨年は46団体)、145人(同75人)と大幅に増加した。特に、山梨県立宝石美術専門学校の数多くの生徒が先輩の作品を熱心に見入っていた。ところで、バブル期には3兆円を超えていた宝飾小売市場は年々縮小を続け、ピーク時の半分以下にまで落ち込んでいるが、2005年には13年ぶりに増加した。これは、プラチナやダイヤモンドなどの高価品ジュエリー販売が好調であったためである。消費を押し上げた一因として、2005年の後半からクリスマス商戦にかけての景気回復に伴い、ミニ株バブルで所得を伸ばしたニューリッチ層の存在、「ちよいモテオヤジ」を狙った男性及び「自分へのご褒美」に購入した女性の自家需要があげられる。

今回の新作見本市は、来年創立50周年にあたる同組合の組合員が、この年輪の重さを十分自覚する中で、山梨県宝飾業界の一員として、歴史と伝統工芸の技術を生かし、常に時代のニーズに答えられる、オリジナリティにあふれる商品を開発してきた区切りとなる展示会であり、各社は自信と誇りを持って作品を発表した。

ジュエリー新作



また、業界団体が「丸」となって開発した、新しいPt950のプラチナ地金「Koorufu(クーフ)Pt950」が展示されていたが、従来のPt950より純度が高く、硬く、キズがつきにくい地金である新素材の開発により新しい市場への可能性が感じられ、次の50年に向けて組合が取り組んでいく新たな方向性を見いだせた。



高齢化社会を迎える中、
高齢者や身障者及びその家族が自立できる社会をめざして、
介護事業を中心とした企業が集まり、
生活全般における支援ネットワークの構築などの
活動をしている協同組合山梨安心サービス。
昨年オープンした甲府市の中心銀座通りにある
銀座街の駅「安心ギャラリー」は
さまざまなイベントを展開し、
高齢者などの憩いのスポットとなっている。
今回は、事務局長の荻野さんにお話を伺いました。

協同組合山梨安心サービス

事務局長: 荻野圭司さん



高齢者が住みやすい 山梨づくりをめざします。

設立/平成13年1月4日
所在地/甲府市青葉町14-15
理事長/海野一幸
組合員数/10人 職員数/3人 出資金/3,000千円
TEL/055-231-6632 FAX/055-231-6632
URL/http://www.arms-net.com/anshin/

組合事務局

Hello!

- Q 組合の活動は?**
前述の安心ギャラリーにおいて予防介護の分野での様々な活動を行い、地域貢献に努めています。また調査・研究事業においては、高齢者のニーズ調査、利用者や事業者への有意義な情報の発信、また高齢者への生活支援事業提案や介護保険制度等の啓蒙活動を行っています。当組合は異業種の企業で構成されており、活動はそれぞれ体ポランテニア的な要素が多いので教育・研修事業を通じて共通認識をはかっています。
- Q 事務局ではどんな仕事をしていますか?**
経理・一般事務、毎月の定例会議の運営のほか、「安心ギャラリー」にて相談相手・話し相手としての来客対応や毎月のイベントの企画・運営管理、PR活動を行っています。また毎年1月に組合員及び一般向けの講演会を開催しています。
- Q 事務局として心がけていることは?**
安心ギャラリーに訪れる高齢者はリピーターが多く、笑顔できちんと対応し、入りやすい雰囲気を迎えられるよう、清々しい気持ちで帰って頂けるよう心がけています。
- Q 事務局で嬉しかったことは?**
商店街の近隣の皆様に頼りにされ、応援して頂いていることです。また高齢者の方に来て良かったという感想をもらった時です。
- Q 事務局で困っていることは?**
組合事業はボランティア精神の上になり立っていることも多く、組合員の意識の向上には苦慮しています。中心市街地活性化事業に取り組んでおり、毎月開催のイベントへの期待も大きく、企画を考えるのに頭を悩ませています。また人手が足りず忙しいです。
- Q 趣味は?**
ゴルフとサッカー観戦で、応援で小瀬にも足を運びます。学生時代サッカーをしていた経験があり、海外のゲームもテレビでよく観戦します。
- Q 最後に一言**
今年度は「安心電話」サービスの確立に力を入れており、近郊のスーパーなどでチラシにてPRし、さらに事業の確立に向け活動しています。安心電話は、在宅で生活されている高齢者のために、当組合が様々な相談にお電話一本で応じる、いざという時に大変便利なサービスです。現在登録を受付中です。3年目となる安心電話は現在約4,300名の登録があり、福祉用具のご相談、住宅改修の問題、高齢者の引越、日ごろの生活での悩み、ご相談など内容は様々ですが、できる限り相談者のニーズを重視した対応をしております。また、11月には三世代交流型の大運動会を銀座通りで開催します。

Study room

賦課金の仮受処理

Q 賦課金の仮受処理について教えてください。

A 中小企業者の組合である中小企業等協同組合、商工組合、協組合が期末において、目的となった事業が、翌事業年度に繰越されたため、剰余が生じた賦課金を仮受経理する場合には、法人税法上基本通達にその取り扱いが定められています。(法基通14-2-9)

● 特別の賦課金 ●

協同組合等が、組合員に対し教育事業又は指導事業の経費の支出に充てるために賦課金を賦課した場合において、その目的となった事業の全部又は一部が翌事業年度に繰り越されたため当該賦課金につき剰余金が生じたときにおいても、その剰余の額の全部又は一部をその目的に従って翌事業年度中に支出することが確実であるため、その支出することが確実であると認められている部分の金額を当該事業年

度において仮受金等として経理したときは、これが認められます。

すなわち、仮受経理が認められる賦課金は、教育・指導事業の費用として徴収されたものに限られるので、賦課金の名称をもっていても教育・指導事業のための賦課金以外は対象とならないという事です。従って、一般管理費など各事業の共通費として徴収する賦課金については、たとえそのなかに教育・指導事業に係るものが含まれていても、そのままでは仮受の対象となりませんので、これを教育・指導事業とその他に区分・賦課しなければなりません。

以下の関係を仕訳で示すと以下の通りです。

(1) 協同組合が賦課金を収入したとき		
(借方) 現金・預金		200,000
(貸方) 教育情報事業賦課金収入		200,000
(2) 教育・指導事業の経費を支出したとき		
(借方) 教育情報事業費		150,000
(貸方) 現金・預金		150,000
(3) 期末において事業の一部が繰越しとなり、それを仮受経理するとき		
(借方) 仮受賦課金繰入		50,000
(貸方) 仮受賦課金		50,000

新設組合紹介

総合営繕スターアライアンス 協同組合

理事長 / 井上真喜子
 設立 / 平成18年2月15日
 住所 / 甲斐市中下条1352
 TEL / 055-277-5772 FAX / 055-277-3983
 組合員数 / 13名 出資総額 / 227万円

組合の沿革・設立の経緯

近年、清掃業を取り巻く経営環境が新規開業、他業者からの参入等により厳しくなっていく中、甲府市周辺において事業活動を行っている5社が連携して、受注窓口組織「スターアライアンス」を結成した。

名前の由来は、5社なので「スター」、アライアンスは、連合・同盟・提携といった意味である。

任意グループとしての活動においても、県営施設、民間マンション等を受注していたが、任意グループでは対外的な信用力が十分でないため、また、単一業種の集合体であるため、受注のチャンスがありながら断念せざるを得なかったケースも多数あったという。

そこで、清掃業務だけでなく、総合的なビル建築及び運営の管理業務委託の受注及び公的な物件の受注機会を拡大するため、住環境サービス関連の複数業者が連携して協同組合を結成した。

組合の活動

組合活動としては、個々の営業活動では困難な宣伝・市場開拓を共同で実施するとともに、組合の受注能力を多角化していく、組合員企業の経営の安定化を図っていく。

設立後間もないため、共同事業が十分に行われていない点はあるが、ワックス等の組合員の需要する製品の共同購買を行うことにより、経費の削減を図ることができた。

また、共同受注事業は組合員が受注窓口となり、2件ではあるが他の組合員に配分することができた。

加えて、受注機会の拡大を図るため組合員を募集したところ、18年度中に3社の加入があり、19年度にも既に2社の申込みがあるため、今年度中には15社になる予定である。

今後、組合員の強化な結束の下、受注活動を展開し、組合員の経営基盤の安定を図っていく。



山梨大学 研究室訪問 第9回

ただいま、研究中!

音声認識技術の革新を目指して ~人間とコンピュータのコミュニケーションを広げる~

関口 芳廣 先生

(コンピュータ・メディア工学科 教授)



このコーナーは、山梨大学の先生とその研究を紹介することで、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけになれば」と企画されたものです。紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。

音声認識とはどのような技術ですか。

最近、私たちの身のまわりで、カーナビゲーションシステムをはじめ、話しかけることで命令・制御できる電化製品が増えています。このように、人が話しかけた言葉を分析し、文字データに変換する技術を「音声認識」といいます。近年のコンピュータ処理能力の向上により、音声認識の精度も飛躍的に高くなり、機械であることを意識して人が話しかけた場合の認識率は70~80%の高いレベルに到達しています。しかし、人と会話するように話しかけた場合の認識率は20~30%とあまりよくありません。

そこで、人と機械とが自由に対話できるようにするために「音声情報処理」についての基礎研究と応用研究をしています。

音声認識の技術はロボットの実現のためには必要不可欠の技術ですね。

最近、ロボット技術は機械制御的には大きな進歩をみせており、走ったり、階段を昇ったり、ボールを蹴ったりとかなり人間に近い動きができるようになってきています。また、人が機械向けに話しかけた言葉を理解して、それに答えることができる

ロボットも数多くあります。しかし、人と自由に会話できるロボットはまだ実現できていません。これは、普通に話しかけた場合の音声を正確に認識できないことが一つの原因となっています。SF小説や映画に登場するおしゃべり上手なロボットの実現には、さらなる音声認識技術の進歩が必要なのです。

コンピュータと自由に対話できるようになるためには。

音声認識技術の難しさは、「音響処理」と「言語処理」という二つの膨大な情報処理を同時に行わなければならない点にあります。

「音響処理」は、音声の種類(/a,i,u,e,o/など)の他、声の高低・大小・間合いやアクセントなどの情報を分析する作業です。例えば、人それぞれ声質が違うのはもちろんですが、同じ人でも朝と夜では声質が違いますし、お酒を飲んだときにもきめんに違ってきます。このような声質の違いを前提としながら、人の話し言葉を正確に認識させることは非常に難しい技術なのです。

一方で、声の違いを利用して個人を識別する技術も研究されていますが、同じ人でも時と共に声質が変わってしまうため、不特定多数の中からある一人を正確に識別することはなかなか難しいのが実状です。

「言語処理」は、話し言葉中の単語やその品詞を特定し、文の構造を解析し、その話し言葉に含まれる意味を抽出する作業です。コンピュータに言葉を認識させ、文法を解析し、その意味を理解させるための手順をアルゴリズム(algorithm)といいます。現在、コンピュータによる音声認識プログラムにはDP法(Dynamic Program)やHMM法(Hidden Markov Model)と

いったアルゴリズムが用いられていますが、例えばHMM法では、認識に必要なデータ(音響モデル、言語モデル)の製作に非常に多くの労力が必要なため、精度の高い認識システムをつくることは結構大変です。

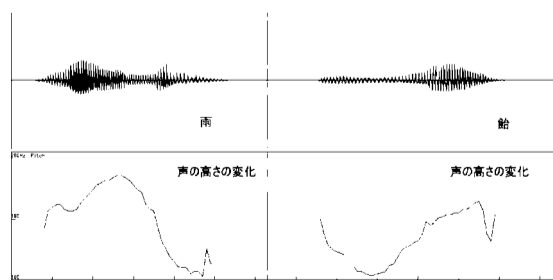
人と機械との自由な会話を実現するためには、次々と話される言葉を入力して分析し、正確な文字データに変換する処理をリアルタイムで途切れないように行える音声認識技術が必要です。これには、コンピュータの処理能力の向上に加えて「音響処理」や「言語処理」の技術の向上が非常に重要です。

また、人と機械とが会話できるようにするためには、他にも解決すべき課題はたくさんあります。複数の音声の中から必要とする音声だけを抽出する技術、目的の音声の発生方向を特定する技術、合成した声を人間の自然な音声(感情表現を含めて)に近づける技術など、様々な応用研究が進められています。

現在力を入れて取り組んでいる研究分野は

現在は、アナウンサーなどの言葉からキーワードを抽出することでテレビニュースを自動的に分類・登録するシステムの開発や、複数の人間と円滑に対話できるシステムの開発などに取り組んでいます。

コンピュータの小型化・高性能化により、近い将来、生活のあらゆる場面にコンピュータとネットワークが組み込まれ、意識することなく利用できる「ユビキタス社会」が現実のものとなるでしょう。ユビキタス社会では、人とコンピュータがストレスなく自由にコミュニケーションできる技術が必要となります。これを実現するために「音声認識」はとても重要な技術となることは間違いありません。



「雨(左)と餓(右)」のアクセントの違い

音声、音の分析、音を使った制御などについてのご相談がありましたら、山梨大学 知的財産本部 (TEL:055-220-8755 FAX:055-220-8757)までお気軽にご連絡下さい。

ジョブサポートだより

新卒就職市場は回復傾向だが...

■8月末の読売新聞の『公立高校に就労相談員』から、「文部科学省は2007年度から、高校生の勤労意識を高めるため、企業経験を積んだ民間人を「キャリアカウンセラー」として全国200の公立高校に配置する。就職後の早期離職やニート対策の一環として、将来の進路や職業に悩む生徒の相談に乗るなど、生徒の職業意識を向上させる行事などを企画する。カウンセラーの配置は、近年、企業に就職後、早期に退職し、フリーターやニートになるケースが社会問題化しているため。」

■同日の日経新聞の『企業、正社員雇用は軸足』から、「総務省が実施した4〜6月期の労働力調査で、企業の正社員の増加数は前年同期比18万人増で、非正社員数は19万人減った。背景には最近の雇用市場の変化がある。景気回復で人手不足感が強まる中、求職者は賃金などの待遇のよい正社員指向を強めており、条件の良い正社員求人には希望者が殺到している。この正社員の積極採用の恩恵を受けているのが24歳までの若者。大学卒業時に就職氷河期で正社員になるのが難しかった25〜34歳の層では、逆に正社員での採用が6万人減って、非正社員数が9万人増えた。」

■同日の日経新聞山梨版『若者の正社員化促進 労働局長と知事 雇用で意見交換』の記事から。知事は「県内景気は回復傾向にあり、雇用情勢も改善の動きが続いているが、パートタイムや派遣労働の増加などの問題がある。」と指摘。特に若者の就業意識の希薄化が進んでいることに懸念を示した。労働局長は4月時点で正社員に限った有効求人倍率が、0.69倍となっていることを示しながら「若年者の多くは正社員として働きたいと考えているが、企業の求人は非正規社員に片寄っている。」と分析。企業に協力を求めて正社員の求人を増やす必要があることを訴えた。

■「」のところが景気の回復に伴い、新卒者のフリーター化等に歯止めがかかってきたようだ。しかし、記事から見えるように正社員採用に立ち上がる年齢の壁は厚い。就職後3年以内に中途退社者の7割、高卒者の5割、大卒者の3割が仕事を辞めているとの統計がある。これらの若年者に対し、一旦、新卒市場から外れた場合の正社員での再就職の難しさを知らしめる必要がある。文部科学省のカウンセラーが県内高校にも多く配置されることに期待したい。

山梨県中小企業団体中央会
(求職活動援助事業推進室)
ジョブサポートやまなし

情報BOX

平成19年
4月1日
スタート

男女雇用機会均等法が改正されます。

平成18年6月、男女雇用機会均等法の一部を改正する法律が成立し、平成19年4月1日から施行されます。主な改正ポイントは次のとおりです。

主な改正ポイント

- 性別による差別禁止の範囲が拡大されます。
- 女性に対する差別だけでなく、男性に対する差別も禁止されます。
- 退職勧奨、パートへの変更、雇止めなどについても、性別を理由とする差別が禁止されます。
- 間接差別が禁止されます。(外見上は性中立的な要件でも、業務遂行上の必要など合理性がないものは禁止されます。例えば、募集・採用時に一定の身長、体重などを要件とすることもその1つとして想定されます。)

- 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いが禁止されます。
- セクシュアルハラスメント防止対策について、男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策を講じることが義務となります。
- 企業名公表や個別紛争解決援助制度の対象が拡大されます。
- 過料が創設され、厚生労働大臣(労働局長)が均等法に関する事項について報告を求めたにもかかわらず、事業主が報告をしない、又は虚偽の報告をした場合は過料(20万円以下)に処せられます。

改正男女雇用機会均等法セミナー

改正男女雇用機会均等法について、説明会が開催されます。事業主、人事・労務担当者の皆様、是非ご参加ください。

お問合せ・お申込先 山梨労働局雇用均等室 Tel.055-225-2859

- 日時 平成18年10月30日(月) 13:30~16:00
- 会場 ウェルシティ甲府(甲府市朝気1-2-1)
- 内容 (1)改正男女雇用機会均等法について
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
雇用均等政策課均等業務指導室長 鈴木 英二郎
(2)最近の女性労働判例の動向
弁護士 石井 妙子

第37回 県下中小企業団体親睦ゴルフコンペ開催

- 開催日時 平成18年11月12日(日)
1組目スタート 午前7時37分
- 開催場所 笛吹市八代町
「ウッドストックカントリークラブ」
Tel. 055-265-3311
- 参加費 1人 15,000円
(プレー代、昼食代、パーティー代含む)

問い合わせ
山梨県中小企業団体中央会 労働課
Tel.055-237-3215



奮ってご参加ください!! 男女参画推進のためのトップセミナーの開催

少子社会が到来し、人材資源は減少の一途をたどっています。そんな中だからこそ、より効率的で活力のある組織作りが必要です! 性別に関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画にきっとヒントがあるはずです...

- 講演テーマ 「少子社会における組織の人材育成と活用」
~成長する企業の男女共同参画~
- 講師 獨協大学経済学部 助教授 阿部 正浩
- 講演テーマ 株式会社カミテの取組「やさしく強い企業をめざして」
~仕事と育児の両立がしやすい職場づくり~
- 講師 株式会社カミテ
代表取締役社長 上手康弘

- 日時 平成18年10月24日(火) 13:30~16:00
- 場所 ベルクラシック甲府(甲府市丸の内1-1-17)
- 対象 企業経営者 会社の人事労務担当者 etc
- 主催 山梨県
- 共催 山梨県中小企業団体中央会 他7団体
- 申込・お問合せ 山梨県 男女共同参画課
Tel 055-223-1358 Fax 055-223-1358
山梨県中小企業団体中央会
Tel 055-237-3215 Fax 055-237-3216
- 締切 平成18年10月17日



私達は走り続けなければなりません。現在トラックによる運送は国内のほぼ9割を占め、豊かな暮らしを物流の面から支えています。トラックが止まってしまふことは、人の体の血液が止まってしまうこと。街から品物や人々の笑顔が消えてしまうこと。無気味なように、私達は今日も走り続けているのです。そして同時に環境問題についてもアイドリングストップ運動の早期からの実践など、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために、業界をあげて早く取り組んでいます。

現在トラック業界は、相次ぐ規制による負担増や燃料価格の高騰により厳しい経営環境にあります。しかし私達は、運賃の適正化を呼びかけるなどの具体的なアクションをおこし、これを必死で乗り越えようとしています。かけがえのない自然と笑い声のあふれる暮らしを守るため、私達のチャレンジはこれからも続きます。

運ぼう未来へ 豊かな自然と環境を

走る理由がある。



(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)・(社)全日本トラック協会・後援/山梨県 甲府運輸局山梨運輸支局

社団法人 山梨県トラック協会
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561

あなたの会社の資金繰りを応援します!

山梨中銀リテールパートナー
“MAX100”

- 最短1日で審査結果を回答
- 第三者保証人不要
- 無担保でのお取り扱い

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行

※審査の結果によってはご希望に添えない場合もございます。
※お問い合わせは...ローンデスク、お取引店、お近くの窓口へ
※ローンデスク:フリーダイヤル 0120-201862

▶ 65歳雇用導入プロジェクト

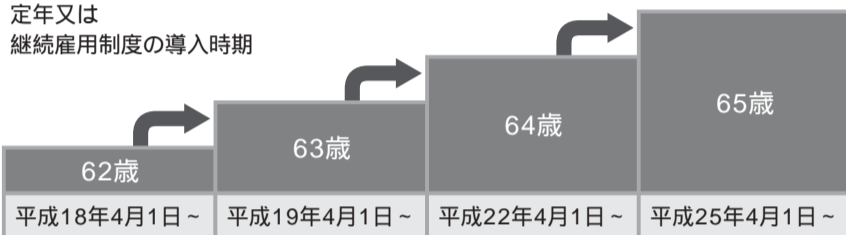
改正高年齢者雇用安定法により、「高年齢者雇用確保措置」の実施が義務づけられました。

少子高齢化が急速に進展し、厚生年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられる一方、団塊の世代は定年退職を迎え、今後労働力人口の減少が危惧されます。このような状況下、高年齢者を活用し豊富な経験、知識、技術等の労働力を確保するため「65歳継続雇用制度」の導入を推進していく事業です。

- 平成18年4月1日から改正高年齢者雇用安定法が施行され、事業主は65歳になるまで従業員が働ける環境づくりとして、次のいずれかの「高年齢者雇用確保措置」を講ずることが義務化されました。

65歳までの定年年齢の引上げ
65歳までの継続雇用制度の導入
定年の定め廃止(エイジフリー)

定年又は
継続雇用制度の導入時期



定年や継続雇用制度の年齢は、年金支給開始年齢の引上げにあわせて段階的に引上げられます。平成25年度以降は、完全に65歳までの雇用確保措置を講じなければなりません。

- 継続雇用制度とは、「現に雇用している高年齢者が希望しているときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度」で、再雇用制度と勤務延長制度の2種類があります。

継続雇用制度については、原則希望者全員が対象ですが、一定の手続きを踏まえたうえで、制度の対象者を選定する基準を設けています。

基準は「労使協定」によって定められますが、労使協定のために努力をしたにもかかわらず協議が整わない時は、事業主が「就業規則」で定めることができます。

労使協定によらず就業規則で定めることのできる期間は平成23年3月31日まで(大企業は平成21年3月31日)。

労使協定で定める基準の例

働く意志・意欲、勤務態度、健康、能力・経験、技能伝承等その他の5つに分類できます。

基準の組み合わせは、労使間で十分に協議し、その企業の実情に応じた最も適切な基準を策定する必要があります。

問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 65歳雇用導入プロジェクト事業
Tel. 055-237-3215

山梨県緑化センター

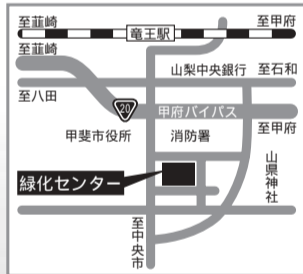
主催:(指定管理者)山梨県造園建設業協同組合

収穫祭のご案内

明野のだいこん、竜王の八幡芋など県内各地の農産物直売フリーマーケット、餅つき大会など楽しく参加のイベント

とき 平成18年
11月4日(土)～5日(月)

ところ 山梨県緑化センター
甲斐市(旧竜王町)篠原7-1
Tel. 055-276-2020
URL: <http://www.y-ryokuka.ecnet.jp>



我々の活動を是非、ご覧下さい!



山梨県自動車整備商工組合 / 社団法人山梨県自動車整備振興会では、10月28日(土) 笛吹市石和町の組合敷地内において、自動車整備技術の向上と自動車の安全性の確保、環境保全への寄与などを目的として「第16回山梨県自動車整備技能競技大会」を実施する。

組合ではこの催しをきっかけに「整備事業の公共性と業界の姿勢を広く知ってもらいたい」と自動車に関する各種イベントを併設して一般の来場者を募集している。

詳しくは、山梨県自動車整備商工組合 Tel.055-262-4422までお問い合わせ下さい。

山梨県
最低賃金は、
1時間
655円

「山梨県最低賃金」は、平成18年10月1日より現行の1時間651円から1時間655円に4円引上げられます。

最低賃金についての問い合わせは、山梨労働局賃金室(055-225-2854)または最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

やる気と潜在能力のある 中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE



山梨県信用保証協会

本店 甲府市飯田二丁目2-1
TEL(055)235-9700(代)

富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832
TEL(0555)22-0992

この街と生きていく。

みんなのために、ひとりのために



甲府信用金庫
(055-222-0231)

山梨信用金庫
(055-235-0311)

ATM
全国19,000台

しんきんキャッシュカードなら、全国どこでもしんきんATMでも、平日・土曜のご利用手数料が無料になりました。

編集後記

10月24日から携帯電話の利用者が携帯電話会社を変更した場合、電話番号はそのまま変更後の携帯電話会社のサービスを利用できる。ただし、メールアドレスは変更できない。他の携帯電話会社に変更できるのは魅力的だが、電話よりメールをよく使う者としては、変更できないのは残念である。皆さんは変更しますか? ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班までお寄せ下さい。

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp